

# 静岡県男女共同参画センター 指定管理業務の評価結果について

静岡県では、指定管理者制度を導入した静岡県男女共同参画センターの管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、令和3年7月2日に評価した令和2年度の評価結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

## 1 目的

顧客本位の施設管理運営、情報収集及び提供、県民の自主的な活動・交流の支援、施設の維持管理、安定した組織体制といった観点から、指定管理業務の実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで、県民サービスの向上を図っていくことを目的とする。

## 2 評価の方針

- (1) 指定管理者が、県の男女共同参画推進拠点である「あざれあ」の施設運営を適正かつ効果的に行っているか
- (2) 指定管理者が、県の男女共同参画社会づくりのための施策を具体的に推進するという使命を十分に果たしているか

## 3 評価の項目

- (1) 利用者である県民のニーズに沿った、顧客本位の施設管理・運営を行っているか
- (2) 男女共同参画に関する情報の収集及び提供は積極的になされているか
- (3) 男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流への支援はなされているか
- (4) 施設の日常の維持管理に、万全を期しているか
- (5) 指定管理者として十分な管理・運営能力を有し、安定した組織体制が保たれているか

## 4 指定管理者外部評価委員会

氏名	職名等	備考
犬塚 協太	静岡県公立大学法人静岡県立大学 国際関係学部教授	委員長
笹原 恵	国立大学法人 静岡大学 情報学部学部長	
鈴木 宏和	一般財団法人 静岡経済研究所 リサーチアドバイザー	
橋本 裕子	弁護士	
松下 光恵	特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか代表理事	
杉山 明喜雄	公認会計士	
計	6名	

## 5 指定管理者名

あざれあ交流会議グループ

〈構成団体〉

- ・NPO 法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
- ・株式会社 セイセイサーバー
- ・株式会社 東海ビルメンテナンス静岡支店

## 6 指定管理期間

平成30年4月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

## 7 令和2年度事業の評価結果

### (1) 項目別評価

評価項目	得点率 (%)	評価ランク	講評
(1)利用者である県民のニーズに沿った、顧客本位の施設管理・運営を行っているか	95.3	A+	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍においても、よくやっている。</li> <li>○Wi-Fi等のネット環境の整備がされ、評価する。</li> </ul>
(2)男女共同参画に関する情報の収集及び提供は積極的になされているか	91.2	A+	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報誌「ねっとわあく」のレイアウトに工夫が見られ、読みやすくなった。</li> <li>○コロナという状況下において、県内の最新の状況（ひとり親世帯の困窮、DVの増加等）を調査し、県内の各団体が、今何ができるのか、何をすべきなのかを考えるきっかけとなる取組ができると良い。</li> <li>○あざれあナビとあざれあが行っている男女共同参画活動が具体的につながってくるとよい。</li> <li>○情報発信の際には、様々なメディアとの連携も必要。</li> </ul>
(3)男女共同参画に関する県民の自主的な活動及び交流への支援はなされているか	83.3	A-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査研究事業では、外部の研究者や大学等と連携し、様々な視点で分析し、まとめると更に良かった。報告書のレイアウトには工夫が必要。</li> <li>○県からは、市町や県内の男女共同参画関連施設への働きかけが必要。また、市町の予算面や取組姿勢、施策の展開のあり方等を把握し、市町のフォローやサポートをすることも必要。</li> <li>○オンラインによる参加は、対面できない参加者のフラストレーションを解消する工夫が必要。</li> </ul>
(4)施設の日常の維持管理に、万全を期しているか	93.0	A+	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症対策として、1階ロビーのテーブルや椅子が、1人用に整理・消毒されており、評価できる。</li> <li>○新型コロナウイルス感染防止対策チェック表など参考となる資料を添付すること。</li> </ul>
(5)指定管理者として十分な管理・運営能力を有し、安定した組織体制が保たれているか	95.4	A+	—

## (2) 全体評価

得点率 (%)	評価 ランク	講 評
91.8	A+	<p>施設の管理において果たしている役割は非常に大きく、安定しており、高く評価できる。</p> <p>昨年度の指摘した問題についても意識し、真摯に対応している点は評価できる。</p> <p>コロナ禍で困難を抱えている人のニーズに合わせた事業や支援、情報提供等できるとよい。</p> <p>各女性関連施設では、次世代育成が一つの課題となっているので、研修等については戦略的に実施すると良い。</p> <p>今後、オンライン化に対応できる新しい会員や参加者の確保が課題。若い世代にも参加してもらう必要がある。</p> <p>県内の男女共同参画の中核的な拠点として、ロールモデル的な役割を果たしていくことが非常に重要。機動性・企画力をもち、工夫して取組んでほしい。</p>

(参考1)採点方法

大項目ごとの得点率を算出し、評価基準(表1)に基づき10段階で評価する。

(表1)年度評価基準

ランク	得点率 (%)
A+	90以上
A-	80以上90未満
B+	70以上80未満
B-	60以上70未満
C+	50以上60未満

ランク	得点率 (%)
C-	40以上50未満
D+	30以上40未満
D-	20以上30未満
E+	10以上20未満
E-	0以上10未満

(参考2)指定管理者の業務の概要

1 県男女共同参画センターが行う事業のうち指定管理者が行う業務の範囲は「静岡県男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例」により規定されている。(条例第4条、第13条)

2 県男女共同参画センターの指定管理者が行う業務の概要

センターが行う事業	業 務
施設の使用	①ホール・会議室等の貸付
情報の収集及び提供	①ホームページの運営、②広報誌等の発行、③ホールにおける掲示物配架、④図書室の運営
県民の自主的な活動及び交流の支援	①団体活動等の支援、②団体等交流の場の提供
その他(維持管理)	①施設及び設備の維持管理、②修繕、③清掃